

児童扶養手当・特別児童扶養手当

～4月分から手当額が改定～

ひとり親家庭などの方に支給される児童扶養手当および中・重度の障害がある児童を養育している方に支給される特別児童扶養手当(いずれも国制度)の額が、4月分から2.5%引き上げとなります。

◆4月分からの手当額(月額)

□児童扶養手当 単位：円

児童数	手当額			
	全部支給		一部支給	
	新	旧	新	旧
1人目	4万4,140	4万3,070	4万4,130～1万410	4万3,060～1万160
2人目 加算額	1万420	1万170	1万410～5,210	1万160～5,090
3人目以降 加算額 (1人につき)	6,250	6,100	6,240～3,130	6,090～3,050

□特別児童扶養手当 単位：円

等級	1級		2級	
	新	旧	新	旧
手当額	5万3,700	5万2,400	3万5,760	3万4,900

▶子育て支援課 ☎ 042-460-9840

就学援助費の申請受付

教育費にお困りの家庭へ学用品や学校給食などの学校でかかる費用の一部を援助します。前年度に引き続き希望する方も再度申請してください。※収入額などの審査あり

☑ 次の全てに該当する方

- 在住の保護者と児童・生徒
- 国公立小・中学校に在学
- 令和4年1～12月の世帯の収入金額が生活保護基準額表から算出した需要額(家族構成により異なる)の1.5倍未満(そのほか要件あり)

※詳細は市HPをご覧ください。

※火災や天災などに遭われた方はお問い合わせください。

□ 援助内容

- 学用品・通学用品費 ● 新入学学用品費(入学後支給) ● 新入学準備金(入学前支給) ● 修学旅行費

- 校外活動費(宿泊あり・なし)
- 給食費 ● 卒業記念品費 ● 副教材費 ● 学校病(虫歯・中耳炎など)の治療費

◆申請受付

時/場 ※郵送での受付不可

- 4月6日(水)～5月31日(水) / 学務課(田無第二庁舎3階)
- 4月17日(月)～21日(金)、5月16日(火)～18日(木) / 保谷東分庁舎

持① 就学援助費申請書(●市立校在学者…4月上旬に学校で全員へ配布

- 区域外校在学者…受付窓口で配布)

② 添付書類

収入条件などにより異なります。詳細は、市HPをご覧ください。

▶学務課 ☎ 042-420-2824



市HP

ヘルプマークを知っていますか?

援助を必要としている方々が、周りの方に配慮を必要としていることをお知らせすることができるマークです。外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。▶障害福祉課 ☎ 042-420-2804

Q. マークはどのような人に配っているのですか?

☑ 援助や配慮を必要としていて、配布を希望する方 ※身体機能の基準あり
● 義足や人工関節を使用している方 ● 内部障害や難病の方 ● 妊娠初期の方など
書類などの提示の必要はありません。ご家族など代理による申し出も可

Q. マークはどこで配っていますか?

- 市役所障害福祉課(田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター1階)など ※各自治体で配布
- 都営地下鉄各駅(一部を除く)駅務室、都営バス各営業所など
- 東京都心身障害者福祉センター(多摩支所を含む)、都立病院、公益財団法人、東京都保健医療公社の病院など

Q. マークを身につけた方がいたら、どうすればいいですか?

- 電車・バスの中で、席をお譲りください。
- 駅や商業施設などで、声を掛けるなどの配慮をお願いします。
- 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

ヘルプカードの配布

Q. ヘルプカードとは

障害のある方が携帯し、災害時や日常生活の中で困ったときに必要な支援や配慮を周囲の方にお願いするためのカードです。

Q. カードはどのように使用するのですか?

手助けしてもらいたいことや配慮が必要なことなどを情報記載用シールに書いて、カードに貼り付けてご使用ください。※他人に知られたくない内容は記入する必要はありません。

Q. カードはどのような人に配っているのですか?

☑ 障害手帳保持者(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)・自立支援医療受給者・高次脳機能障害者・発達障害者・難病患者(障害者総合支援法対象疾病、難病患者福祉手当受給者)
※申込書の記入が必要です。詳細は上記へお問い合わせください。



4月の人権・身の上相談のご案内

人権侵害、偏見や差別、近所付き合いでの悩み事など人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。
時 4月13日(水)・26日(水)午前9時～

正午・午後1時～4時
場 田無庁舎2階
申 4月3日(月)から電話で下記へ
▶協働コミュニティ課 ☎ 042-420-2821

お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

※申 マークがないものは、当日、直接会場へ

東京都シルバーパスの新規購入(半年パス)

満70歳以上の都民の方は、都内民営バス・都営交通に乗車できるシルバーパスを購入できます。

□有効期限 9月30日(土)

申 満70歳になる月の初日から最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所へ

※市では発行していません。詳細は問へ

持 住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明書(保険証など)・購入費用

※住民税の課税状況などにより、購入費用が異なり、書類が必要な場合がありますので問へお問い合わせください。

※令和5年度住民税等の賦課決定が行われるまでの期間は、令和4年度の書類で代用できます。

問 (一社)東京バス協会シルバーパス専用電話

☎ 03-5308-6950

※平日午前9時～午後5時(土)・(日)・(祝を除く)

東京都子育て支援員研修(第1期)受講生募集

☑ 保育や子育て支援の分野で従事するうえで必要な知識や技能などを有する「子育て支援員」の養成研修

□コース 地域保育コース

申 4月3日(月)～17日(月)に問のHPまたは郵送(簡易書留・消印有効)

※詳細は問へ

□募集要項 問のHPから入手可能

※期間中、市役所幼児教育・保育課(田無第二庁舎2階)、市民課(防災・保谷保健福祉センター1階)でも配布(配布数に限りあり)

問 ●(公財)東京都福祉保健財団(HPあり)

☎ 03-3344-8533

●そのほか研修全般…東京都福祉保健局少子社会対策部計画課

☎ 03-5320-4121

地震に備え初期消火訓練をしましょう!

令和4年5月「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表され、多摩東部直下地震では、市内の火災被害の増加が想定されています。

大地震の際は、同時に多くの火災が発生することが考えられます。自分たちのまちを自分たちで守るには、火災を発生させないことや火災の拡大前に消火することが大切です。地震に備えて消火器などを使った訓練を実施しましょう。

詳細は問へお問い合わせください。
問 西東京消防署 ☎ 042-421-0119

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 4月4日(火)午前8時30分(★印は、3月20日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	4月20日(水)・26日(水)・27日(水)午前9時～正午
		4月18日(火)・19日(火)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★4月6日(水) 午後1時30分～4時
		4月25日(火) 午前9時30分～正午
税務相談	電話・対面	4月21日(金)・25日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★4月13日(水) 午後1時30分～4時30分
		4月28日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	★4月5日(水) 午前9時～正午
		★4月20日(水) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★4月20日(水) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	★4月10日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話・対面	※4月15日号でお知らせします。
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	4月26日(水) 午後1時30分～4時30分